

原子力関係経費  
平成24年度概算要求ヒアリング  
(農林水産省)

平成23年11月15日  
農林水産省農林水産技術会議事務局

# 1. 概算要求方針

## (1) 全体方針

### (従前の原子力関係経費)

- 農林水産省では、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき閣議決定された食料・農業・農村基本計画（平成22年3月）を踏まえ、「農林水産研究基本計画」（平成22年3月農林水産技術会議決定）を策定した。
- この中で、農林水産業の生産性向上と持続的発展、農林水産物・食品の高品質化や安全確保のための研究を重点目標として掲げ推進している。
- このような目標を達成するための研究の一環として、原子力政策大綱（平成17年10月原子力委員会決定）に掲げられた放射線利用技術の開発に取り組むとともに、研究成果を活用した病害虫根絶事業等を実施する。

### (東京電力福島原発事故対応等に係る経費)

- 平成24年度原子力関係経費の見積もりに関する基本方針（平成23年7月原子力委員会決定）の中で、関係府省が目指すべき重要な政策目標として位置づけられた、「東京電力福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ」及び「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」（平成23年5月原子力災害対策本部決定）における中期的課題への対応の一環として、農畜水産物等への影響実態把握、農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発等に取り組む。

## 2. 見積もり基本方針への対応 (従前の原子力関係経費)

### ①取組の方針

#### ■ 特殊病害虫根絶事業

沖縄、奄美群島等には、さつまいもに重大な被害を与えるアリモドキゾウムシ等が発生していることから、これら害虫の未発生地域へのまん延を防止する必要がある。このため、これらの地域においては、アリモドキゾウムシ等の寄主となる植物の移動が禁止又は制限されている。

発生地域における農業生産振興を図るとともに未発生地域へのまん延を防止し、我が国の農作物の安定的な生産に資するため、アリモドキゾウムシ等について、放射線を用いた不妊虫放飼法等の技術を用いて根絶に向けた防除を実施している。

また、既に根絶が達成されたウリミバエについては、根絶後も台風といった気象要因等により飛来することがある。このため、発生地域からの再侵入の防止措置として不妊虫放飼法による対策を継続して実施している。

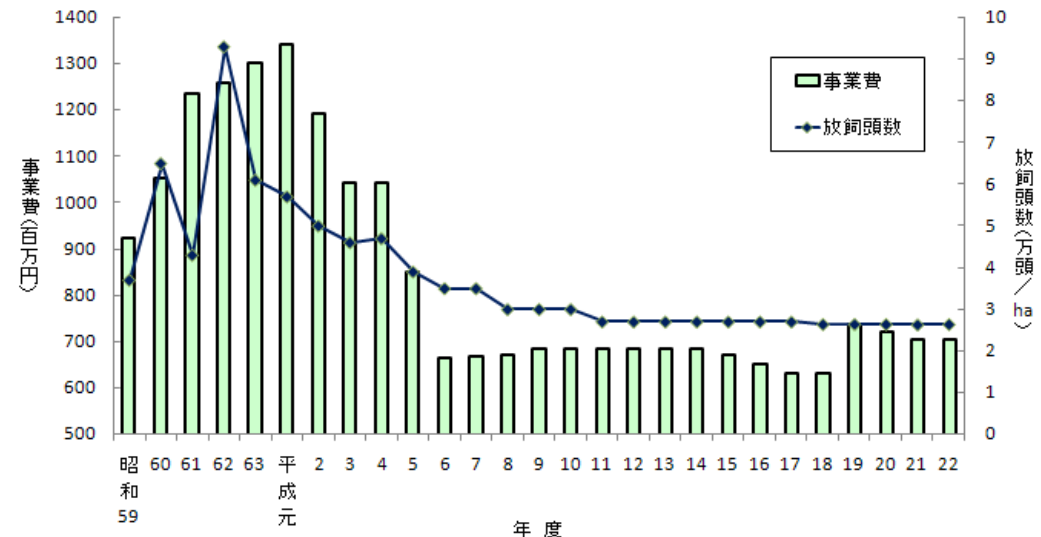
さつまいもの被害(アリモドキゾウムシ)



### ②主な施策 24年度要求額(23年度予算額)

- 奄美群島におけるアリモドキゾウムシ根絶防除に必要な経費  
消費・安全対策交付金 2,264百万円の内数  
(3,023百万円の内数)
- 沖縄県におけるウリミバエ侵入防止事業に必要な経費  
547百万円(547百万円) \* 内閣府一括計上
- 沖縄県におけるイモゾウムシ等根絶防除に必要な経費  
178百万円(178百万円) \* 内閣府一括計上

沖縄県におけるウリミバエ根絶事業費・侵入防止事業費と不妊虫放飼頭数の推移



(注)上図の事業費には、不妊虫の生産費及び放飼に係る費用の他、侵入警戒調査費及び不妊化施設等の改修費が含まれている。

## 2. 見積もり基本方針への対応（東京電力福島原発事故対応等に係る経費）

- ◎ 農林水産省における「東日本大震災からの普及・復興対策として要求する事業」のうち、東京電力福島原発事故対応等に係る経費

	事業名〔概要〕	24年度要求額
1	放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策 〔放射性物質による農畜産物等への影響実態を調査〕	744百万円
2	農産物等輸出回復事業 〔輸出農林水産物・食品の信頼回復のための情報発信〕	437百万円
3	東日本大震災農業生産対策交付金のうち ・農業生産工程管理（GAP）・放射性物質吸収抑制 〔生産力、販売力の回復による地域農業の復興を支援〕	3,025百万円 の内数
4	農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発 〔農地・森林等の放射性物質の除去技術の開発〕	274百万円
5	森林・林業・木材産業に関する放射性物質調査事業 〔森林内における放射性物質の挙動等についての調査・解析等〕	78百万円
6	森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業 〔森林施業等に伴う放射性物質拡散防止及び低減効果の検証等〕	233百万円
7	森林における除染等実証事業 〔集落周辺や森林における除染等の実証事業を支援〕	891百万円
8	森林域における放射性物質流出抑制対策調査 〔放射性物質の流出が懸念される荒廃森林等の抽出や流出防止対策優先度の解析〕	806百万円
9	漁場復旧・環境調査のうち放射性物質影響調査推進事業 〔水産物の放射性物質調査〕	311百万円

## 1. 放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策

【744百万円】

### 対策のポイント

国産農畜産物の安全を確保するため、農畜産物等の放射性物質濃度の調査等を実施するとともに、リスク管理措置の検証に必要な実態調査を行います。

### <背景/課題>

- ・平成23年3月の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受け、①農畜産物・農地土壌等の放射性物質による影響の実態調査、②食品衛生法上の暫定規制値を超える農畜産物の流通防止のための放射性物質濃度の調査を実施してきたところです。
- ・引き続き、農畜産物の安全確保・消費者への健康被害の未然防止の観点から、これらについて放射性物質濃度の調査等を行い、的確な取組を進めていく必要があります。

### 政策目標

農畜産物・農地土壌等に含まれる放射性物質の濃度を調査し、農畜産物等の安全を確保するための的確な取組を支援

### <主な内容>

1. 農畜産物等の放射性物質濃度の調査 641百万円  
農畜産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査を実施するとともに、都道府県等における検査機器の整備等を支援します。

( 交付率：定額(1/2以内)等  
事業実施主体：国、都道府県、市町村、農業者団体等 )

2. 飼料及び肥料等の放射性物質の実態調査 103百万円  
飼料の基準値設定や肥料の検査計画立案、検査法開発に必要な科学的データを収集するための試験や実態調査を実施します。

( 補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等 )

### お問い合わせ先：

- 1の事業 消費・安全局農産安全管理課 (03-3591-6585 (直))  
2の事業 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-1708 (直))



## 2. 農産物等輸出回復事業

【437百万円】

### 対策のポイント

諸外国におけるメディア等を活用して日本産食品等の安全性や魅力を伝えるための情報発信を実施し、日本産食品等の輸出回復に努めるとともに、被災地の産品を支援します。

### <背景／課題>

- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、40を超える国・地域が、我が国の食品について、輸入規制を実施しています。
- ・また、直近の貿易統計によると、食料品の輸出は全体でも前年同月比で1割以上の落ち込みを見せ、国によっては4割以上も落ち込むなど、大きな打撃を受けています。
- ・大幅に減少した輸出を回復するためには、メディア等を活用して日本産品の安全性や魅力を伝えるための情報発信を行い、海外の消費者の信頼回復を図ることが重要です。
- ・このため、海外メディアを活用して、輸出先国の一般消費者等に対し日本産品の安全性や魅力を伝え需要を喚起するとともに、特に大きな影響が出ている被災地の産品のプロモーションを行うことにより、縮小した日本産食品の輸出回復を図ります。

### 政策目標

農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする

### <主な内容>

#### 1. 信頼回復のための情報発信

367百万円

日本産食品の主要な輸出先国・地域において、TV、新聞等のメディアを活用し、日本産食品等の安全性や魅力に係る情報を発信し、広く消費者等に正しい情報を提供することにより信頼回復を図り、日本産食品に対する購買意欲を刺激し、縮小した日本産食品の輸出の回復を図ります。

#### 2. 被災地産品の輸出回復プロモーション

70百万円

上記主要国における情報発信と連動する形で、国際的イベント等の機会も活用しつつ、東北地方を中心とする被災地の農林水産品のPRを行うことや、海外の食番組の作成への支援を通じて、被災地の魅力ある食材や地元の料理等を海外に紹介することにより、海外における被災地のイメージアップと日本食材の認知度向上を図り、輸出の回復及び観光客の誘致を支援します。

〔委託先：民間企業等〕

お問い合わせ先：

食料産業局輸出促進グループ (03-3502-3408 (直))

### 3. 東日本大震災農業生産対策交付金

【3, 025百万円】

#### 対策のポイント

震災の影響により低下した生産力の回復、消費者の信頼回復や新たな高付加価値化、低コスト化に向けた取組を総合的に支援します。

#### <背景／課題>

- ・津波の被災地では、砂やヘドロ等の農地への流入により、生産力が低下しており、生産力の回復に向けた取組が必要です。
- ・被災により生産の休止や風評被害を受けた産地では、需要者や消費者の信頼の回復が重要です。
- ・被災地では生産環境が変化した地域もあり、品目転換など新たな高付加価値化、低コスト化に向けた支援が求められています。

#### 政策目標

○被災地域における農業産出額平成22年度比100%以上

#### <主な内容>

##### 1. 被災地における生産力の回復

津波等の影響で生産力が低下した農地等において、生産関連施設の再編整備、農業機械の導入、農業用資機材の共同調達、鳥獣被害防止対策、農地生産性回復に向けた土づくり等の取組等、特に問題となっている事柄に対して集中的に対策を講じることにより、効率的な生産力の回復を支援します。

##### 2. 被災地における信頼の回復

被災により生産の休止や風評被害を受けた地域における消費者の信頼の回復や産地ブランドの再興に向け、大豆の契約栽培の促進、放射性物質等のモニタリングと一体となった高度な農業生産工程管理（GAP）の導入、品種・品目転換や資材施用等による放射性物質の吸収抑制対策等の取組を支援します。

##### 3. 新たな高付加価値化、低コスト化に向けた取組

津波被害等による農地環境の変化に対応するための、品目・品種転換や移転先における新規栽培に必要な資材等の共同調達、販路の新規開拓に必要な取組を支援するとともに、被災農地の担い手への集約に併せ、東北地方において二毛作など水田の高度利用を可能とする新技術、低コスト化技術等の実証を支援します。

（ 交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）  
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、NPO法人等 ）

（お問い合わせ先：生産局総務課生産推進室 （03-3502-5945（直）））



## 4. 農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発

【274百万円】

### 対策のポイント

高濃度汚染地域での安全・効率的な土壤除染、汚染土壤の減容・処分、森林からの放射性物質拡散防止、汚染作物等の減容・安定化技術を開発します。

### <背景/課題>

- ・福島第一原子力発電所事故の発生を受け、被曝が懸念される高濃度汚染地域での土壤除染作業方法や除染作業により生じる汚染土壤の減容・処分方法を開発する必要があります。
- ・被災地での営農・生活の再開のためには、農地・集落に隣接する森林からの放射性物質の拡散防止が必要です。
- ・汚染された作物や雑草等については、安全かつ効率的に保管するための減容・安定化が求められており、これらに必要な技術開発を行う必要があります。

### 政策目標

農地、森林等の除染技術等を開発することにより、被災地での営農・生活の早期再開に貢献。

### <主な内容>

1. 高濃度汚染地域における土壤除染技術体系の構築・実証  
土壤除染作業を安全かつ効率的に実施するための技術体系の構築・実証・作業マニュアルの作成を行います。また、土壤除染作業を効率的に行うための土壤調査手法の検討（地形・標高・土質等と放射性物質の蓄積状況の関係性の調査・検討）を行います。
2. 高濃度汚染土壤の現場における処分技術の開発  
除染事業によって生じた大量の汚染土を効率的に処分するため、汚染土壤の減容・処分技術の開発・実証、放射性物質の高吸収植物の更なる探索等、化学的・生物学的除染手法の高度化とこれらを組み合わせた土壤浄化技術体系を開発します。
3. 森林内の放射性物質に由来する影響を低減させる技術の開発  
農地・集落に隣接する森林の放射線量を低減させる技術を開発します。また、森林から流出する水等に含まれる放射性物質の挙動分析と影響評価を行います。
4. 放射性物質を含む作物等の安全な減容・安定化技術の開発  
放射性物質で汚染された雑草、落葉、枝等様々な作物等を安全かつ効率的に保管するため、その特性に応じて、ペレット化やチップ化等を行う技術を確立します。

（補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等）

お問い合わせ先：

- |        |   |
|--------|---|
| 1・2の事業 | 農林水産技術会議事務局研究開発官（食料戦略）<br>（03-6744-2214（直）） |
| 3・4の事業 | 農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）<br>（03-6744-2216（直））   |



# 農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発

## 背景

「科学技術戦略推進費」を活用し、農地土壌等における放射性物質除去技術の開発を緊急に実施。限られた期間で得られた成果は、土壌の除染事業等に活用。

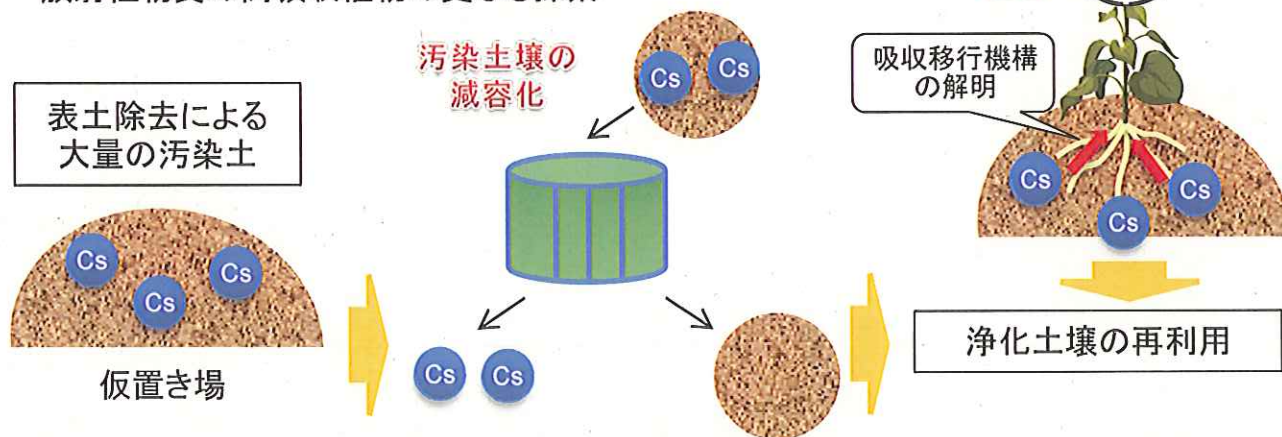
被災地での営農・生活を早期に可能とするためには、総合的に技術開発を実施することが必要。

## 研究内容

- 高濃度汚染地域における土壌除染技術体系の構築・実証
  - ・土壌除染作業を安全かつ効率的に行うための技術体系の構築・実証・作業マニュアル作成
  - ・除染事業の効率化のための土壌調査手法の検討



- 高濃度汚染土壌の現場における処分技術の開発
  - ・汚染土壌の減容・処分技術の開発・実証
  - ・放射性物質の高吸収植物の更なる探索



- 森林内の放射性物質に由来する影響を低減させる技術の開発
  - ・農地・集落に隣接する森林の放射線量を低減させる技術の開発
  - ・森林から流出する水等に含まれる放射性物質の挙動分析と影響評価



- 放射性物質を含む作物等の安全な減容・安定化技術の開発
  - ・植物残さ、雑草、落葉等を安全にペレット化、チップ化等を行う技術の開発

## 期待される成果

農地、森林等の除染技術等を開発することにより、被災地での営農・生活の早期再開に貢献。

## 5～8. 森林・林業における放射性物質等対策

【2, 007百万円】

### 対策のポイント

放射性物質を除去するための実証事業や、放射性物質の拡散を防止するための森林施業・森林土木・木材産業等に係る技術開発等を推進します。

### <背景/課題>

- ・東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故の影響を受けている地域では、避難している住民等のふるさとへの帰還等を図っていくため、集落周辺や生活基盤となっている森林について、原発事故の影響をできるだけ速やかに取り除くことにより、地域の主要な産業である林業・木材産業の活動を可能とし、地域住民の雇用・生活の場を確保していく必要があります。

### 政策目標

放射性物質対策を着実に実施し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

### <主な内容>

1. 森林・林業・木材産業に関する放射性物質調査事業 78百万円  
森林内の放射性物質の詳細調査や木材製品・特用樹等への影響について、継続的な調査等を実施します。  
( 補助率：定額、委託  
事業実施主体：民間団体等 )
2. 森林における除染等実証事業 891百万円  
集落周辺等の森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等技術の早期確立・改善に必要なデータの蓄積を図るとともに、地域の除染等に向けた取組を実質的に推進します。  
( 補助率：定額、委託  
事業実施主体：地方公共団体等 )
3. 森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業 233百万円  
森林施業等による放射性物質拡散防止・低減技術等の検証・開発を行います。  
( 補助率：定額、委託  
事業実施主体：民間団体等 )
4. 森林域における放射性物質流出抑制対策調査 806百万円  
森林からの放射性物質の流出を抑制するため、放射性物質を含む土砂の崩壊・流出の危険性を把握するための調査を実施します。  
( 委託先：民間団体 )

### お問い合わせ先：

- |        |           |                    |
|--------|-----------|--------------------|
| 1の事業   | 林野庁研究・保全課 | (03-3501-3845 (直)) |
| 2、3の事業 | 林野庁研究・保全課 | (03-6744-2311 (直)) |
| 4の事業   | 林野庁治山課    | (03-3502-8208 (直)) |



## 9. 漁場復旧・環境調査

【10, 167百万円】

### 対策のポイント

漁場の機能や生産力の回復を図るため、漁場の瓦礫の撤去等の取組を支援するとともに、水産物における放射性物質の影響調査を行います。

### <背景/課題>

- ・本格的な漁業の復興に向けて、操業中に回収した瓦礫の処理への支援、広域的な瓦礫等の撤去への支援、藻場・干潟等の沿岸漁場の回復状況や環境負荷状況の調査を実施し、漁場生産力の回復に資するための支援を行う必要があります。
- ・また、東京電力福島第1原発の事故による放射性物質の海洋への流出により、これまで暫定基準値を超える放射性物質が一部の水産物で検出され、生産者はもとより、国民の水産物への不安が増大しています。

### 政策目標

- 瓦礫の撤去等による漁場の再生及び漁業の再開
- 水産物における放射性物質の調査

### <主な内容>

#### 1. 漁場復旧対策支援事業

##### (1) 漁場生産力回復支援事業

2, 510百万円

操業中に回収した瓦礫の処理への支援を行うとともに、底びき網漁船等による広域的な瓦礫等の撤去を行います。

補助率：定額、8/10、2/3以内  
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

##### (2) 漁場漂流物回収処理事業

2, 036百万円

漁場に大量の倒壊した家屋の瓦礫等様々な漂流物等があり、今後漁場に堆積することにより漁場に大きな悪影響を与えるため、早期に漂流物等の撤去を行います。

補助率：定額、8/10、2/3以内  
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

##### (3) 漁場堆積物除去事業

4, 709百万円

漁場に堆積している倒壊した家屋の瓦礫や車等の撤去を行います。

補助率：定額、8/10、2/3以内  
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

##### (4) 被害漁場環境調査事業

600百万円

瓦礫撤去後の藻場・干潟等の沿岸漁場の回復状況等について調査・分析等を行うとともに、沿岸漁場や養殖場の環境負荷状況を把握し、有害物質による沿岸域の生態系へ与える影響を調査します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

#### 2. 放射性物質影響調査推進事業

311百万円

原発事故周辺海域の回遊性魚種等の水産物に含まれる放射性物質を調査します。

補助率：委託費  
事業実施主体：民間団体等

【お問い合わせ先：水産庁漁場資源課 (03-3502-8486 (直))】